



令和7年8月4日
地域安全情報
(犯罪の起きにくい社会づくりのために)

発信者：宮崎県警察本部生活安全少年課
(代) 0985-31-0110

令和7年上半期 空き巣の窃盗が多発

防犯の基本は「鍵かけ」です！

住宅侵入窃盗の被害防止

無締まり被害が約半数



◎県内の被害状況 (R7.6月末暫定値)

住宅侵入窃盗 (空き巣、居空き、忍込み) 44件

◎侵入手段

無締まり被害 41%、その他ガラスを割っての侵入等

★大切な自宅を守るために

- 在宅中であっても戸締まりを徹底する！！
- 合鍵を玄関周辺などに置かない！！
- 防犯カメラ、センサーライト等の設置
- 玄関等には防犯建物部品 (CP部品) の取付
- 庭に足場になるようなものは置かない！！
- 郵便受け等に新聞は溜めない！！